

令和 7 年 2 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 7 年 2 月 1 2 日（水） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 3 5 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 小泉 裕子 委 員 内田 晴久 委 員 大屋 崇
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図 書 館 長 山本 英範 学校給食担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 暁 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	2 月 定例教育委員会会議 日 時 令和 7 年 2 月 1 2 日（水） 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和 7 年 3 月の開催行事等について (2) 教育データの利活用が目指すものについて (3) 非認知能力に着目した学びと育ちの連続性確保に向けて (4) インクルーシブ教育の推進について (5) 放課後学習支援の実施状況について (6) 市制施行 7 0 周年記念企画展「カメラレンズがとらえた 7 0 年」について 4 議 案 (1) 議案第 3 号 令和 7 年度秦野市一般会計（教育費）予算について

	5 協議事項 (1) 秦野市立学校における医療的ケアに関するガイドラインについて 6 その他 (1) 要望書等について 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから2月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。非公開案件については、会議終了後に事務局にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

―異議なし―

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

次に、非公開案件の取り扱いについて、5の協議事項(1)秦野市立学校における医療的ケアに関するガイドラインについては個人情報が含まれるため、会議を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

―異議なし―

佐藤教育長

よろしいですか。

よって、5の(1)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いします。

文化スポーツ部長

それでは、報告(1)令和7年3月の開催行事等について、私から報告をいたします。資料No.1を御覧ください。

はじめに、令和7年秦野市議会第1回定例会月会議でございます。今月21日の金曜日から3月24日の月曜日まで開催されます。第1回の定例会月会議につきましては、市長の施政方針に始まりまして予算を審議する議会となります。会期は32日間で、日程は記載のとおりでございます。

次に、3日の月曜日は、「よむよむDAY」になります。

続いて、5日の水曜日、新たな学びプロジェクト「人生100年時代 豊かな人生設計を」と題しまして、北中学校3年生を対象に、第一生命保険株式会社の社員の方2名が講師となり、消費

者教育について実施いたします。

次に、7日の金曜日になります。学びのステップアップ講座修了式を行います。教職経験10年以下の教員が、授業力向上を目指す取組の修了式として、27名の受講生に対し教育長から修了証を授与いたします。

続きまして、同じく7日の金曜日です。コミュニティ・スクール連絡協議会が開催されます。学校運営協議会の円滑な運営及び内容の充実を図るため、学校運営協議会委員を対象とした情報共有と意見交換を行います。

次に、3月8日の土曜日から5月6日の火曜日まで、市制施行70周年記念企画展「カメラレンズがとらえた70年」を開催します。詳細は資料No. 6で説明いたします。

続いて2ページ目を御覧ください。同じく8日の土曜日、9日の日曜日に、南が丘公民館まつりが開催されます。利用団体等による発表、あるいは展示を行います。

次に、今年度の卒業式・卒園式になります。3月12日の水曜日は中学校の卒業式、17日月曜日、幼稚園の卒園式、そして19日の水曜日が小学校の卒業式となります。

次に、14日の金曜日と21日の金曜日は、ブックスタート事業になります。

次に、17日の月曜日は、定例教育委員会会議がございますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

次に、修了式になります。21日の金曜日が、幼稚園の修了式、25日の火曜日は小学校、中学校の修了式となります。

次に、21日の金曜日、ほりかわ幼稚園さよならの会を行います。公私連携幼保連携型認定こども園への移行に伴うほりかわ幼稚園の閉園に伴い、園児、保護者、地域の方とともに園のこれまでの思い出を振り返ります。

次に、25日の火曜日、新たな学びサポート相談会を保護者、学校等を対象に開催いたします。

次に、29日の土曜日、桜土手古墳公園活性化事業といたしまして、「古墳 de YOGA」を開催いたします。桜土手古墳公園の魅力を市内外に発信するなど、公園内でヨガ教室を開催いたします。

また、同日に桜土手古墳公園お花見フェア2025を開催いたします。桜の開花時期に合わせまして、お花見客をターゲットとした市内飲食店等による飲食、グッズの販売等を行います。はだの歴史博物館も出店いたしまして、子ども対象のワークショップ

教育指導課長

を行います。

続いて最後のページ、3ページ目を御覧ください。29日の土曜日です。視覚、聴覚に障害のある方も楽しめるバリアフリー映画会「じんじん」を図書館で上映いたします。この「じんじん」は、北海道剣淵町絵本の里が舞台の映画になります。

そして、今年度最後の行事になりますけれども、31日の月曜日は、教育委員会辞令交付式となっております。

3月の開催行事等は以上でございます。

私からは(2)から(5)について続けて御報告いたします。

まず、(2)教育データの利活用が目指すものについて、資料No. 2を御覧ください。

本市では教育水準の改善・向上を目指し、令和3年度から学びの基盤プロジェクトを展開しており、令和5年度からは文部科学省並びに総務省と連携し、学力と非認知能力に関する教育データの利活用について、全国8自治体とともに共同研究に参加しております。

先日1月23日には、中間報告会がオンラインで開催されましたので、報告させていただきます。

項番1を御覧ください。昨年5月から主催者の総務省などと意見交換を重ねてまいりました。

項番4を御覧ください。学びの基盤プロジェクトの非認知能力として、自己効力感、自制心、やりぬく力、向社会性、勤勉性の5項目が上げられております。

2ページ目、項番5の表を御覧ください。今回は非認知能力のうち5項目で学力の伸びとの相関関係が報告され、特に自己効力感の関係性が高いということでした。自己効力感とは、自分ならできる、うまくいくという確信のことです。言い換えれば、達成できる自信のことです。

2月18日には最終報告会があり、今回の報告に加え、学級経営と学力の関係、学力層別の学力の伸びの状況分析について報告がある予定ですので、学びの基盤プロジェクトに基づく授業力向上にも活用してまいります。

次に、(3)非認知能力に着目した学びと育ちの連続性確保に向けて、資料No. 3を御覧ください。

先ほど御説明させていただいた非認知能力に着目した授業改善を、学びの基盤プロジェクトを基に進めているところですが、令和5年度から、発達心理学の専門である法政大学の渡辺弥生教授から助言を受けながら、園小中一貫教育を進めているところ

ろでございます。

項番1を御覧ください。園小の接続に関しましては、令和5年度から文部科学省の研究指定を受け、乳幼児教育センターの設立とともに園小接続カリキュラムのモデル研究を進めており、末広小学校区をモデル校として指定し、不登校の未然防止につながるよう、公私園種を問わず小学校との接続強化を目指しております。

項番2を御覧ください。非認知能力育成向上プログラムは、渡辺教授監修による日本初のデジタル教材です。小学校3・4年生を対象として、自制心や思いやり、社会性といった非認知能力について学ぶものです。令和5年度では4校で研究を進め、事後検証アンケートにて成果が確認されましたので、令和6年度は希望する7校で実施しております。

項番3、2ページ目を御覧ください、今後につきましては、3つのプログラムを進めてまいります。（1）幼児期から小学校低学年では、接続カリキュラムにおいて、主体性、協調性、探究心を目指すべき非認知能力として重点化し、令和7年度は渋沢小学校を中心に取り組む予定でございます。（2）小学校中学年では、幼少期で培った非認知能力を小学校高学年につなげるため、デジタル教材を使ったプログラムの検証をしていきます。さらに、（3）小学校高学年から卒業期までは、学びの基盤プロジェクトにおいてデータ活用とともに検証を進め、さらに教職員の指導スキル向上につなげてまいります。

次に（4）インクルーシブ教育の推進に向けて、資料No. 4を御覧ください。

本市では「誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」の実現に向け、教育振興基本計画で掲げられたインクルーシブ教育の推進を図っており、特に令和2年度からは、「すべての子どもが同じ場で共に学ぶ学び舎づくり」を目指した取組を進めており、5年目となる今年度は、国や県と連携しながらモデル校の取組を進めておりますので、ここで御報告したいと思います。

項番1を御覧ください。これまで2つの取組を進めております。1つ目は、末広小学校と秦野支援学校によるカリキュラムの研究です。文部科学省による委託を受け、両校が同じ敷地内に設置されている強みを生かして、交流や共同学習を土台に新たなカリキュラム開発を目指しております。2つ目は、北中学校における教職員の意識向上プロジェクトです。こちらは、国立特別支援教育総合研究所と連携し、模擬授業など参加型の研修会を実施しております。

2 ページ目を御覧ください。今後につきましては、末広小学校と秦野支援学校の取組、北中学校のプロジェクトを進め、市内での共有を進めるとともに、（３）市全体の取組として、ア、特別支援教育コーディネーターを２名から４名へ増員し、医療的ケアの体制整備も含め支援の充実につなげます。また、イ、教育支援助手と特別支援学級介助員の一元化を進め、学校の状況に応じた個別最適な学び、合理的配慮の実現に向けた支援体制整備を目指します。さらに、ウ、小中一貫した通級指導教室の拡充として、小中一貫教育の観点から、義務教育学校モデル校となる東小学校と東中学校において、同一の通級指導教室担当者が一貫して支援をする人事配置をするとともに、今後は大根中学校区、北中学校区でも順次整備を目指してまいります。

続きまして（５）放課後学習支援の実施状況について、資料No. 5を御覧ください。

本市では、市民力を生かした無償の放課後学習支援として「はだのっ子寺子屋事業」を実施しており、各校の協力や市職員OBを任用することで順次参加者が増加しておりまして、令和４年度の２か所から１６か所となっております。

１ ページ上段１を御覧ください。本市では、自学自習型、小集団講義型、個別支援型の３つの方式で展開しております。

１、小学生寺子屋教室を御覧ください。小学校１年生から６年生を対象にしております。次に、中学生寺子屋教室を御覧ください。中学校２年生を対象に４校６０名の生徒が参加しております。

次に、２ ページ目、３、学習支援教室を御覧ください。こちらは生活援護課、子育て総務課から移管したもので、個別支援を中心とした学習形態となっております。小学校１年生から中学校３年生までを対象とし、現在３５名の児童生徒が参加しております。

いずれの場合も、和やかな雰囲気の中、参加者及び保護者から、「寺子屋に通うのを楽しみにしている」など肯定的な声が寄せられており、不登校傾向がある参加者の居場所づくりとなっているという報告もございました。

今後は、未実施の中学校での開室、また、オンラインや授業動画配信にも着手し、より多くの児童生徒の要望に応えられるよう進めてまいります。

私からは以上です。

生涯学習課長

それでは、私からは、（６）市制施行７０周年記念企画展「カ

メラレンズがとらえた70年」について、御報告いたします。資料No. 6を御覧ください。

広報広聴課の職員が、商店街や駅舎をはじめ市内の風景や人々の様子、イベントなど、様々な機会に現場に出向きカメラのシャッターを押して撮影した写真を、はだの歴史博物館で多数保存しています。

本市では、令和7年1月1日に市制施行70周年を迎えました。「みんなでつなぐ未来のHADANO」をテーマとして記念事業を展開しているところですが、今回の企画展では、この市制施行70周年記念事業の1つとして、プロの写真家ではなく、市の職員という一般人が残した写真の中から40枚ほど厳選展示をいたします。多くの方々に70年間のまちの風景や人々の様子の足跡を知っていただき、記憶を未来につなげていただく一助となればと思っております。

会期は3月8日から5月6日まで、はだの歴史博物館で開催いたします。

以上です。

説明が終わりました。

それでは、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問を伺いたいと思いますが、今日は報告もそれほど多くありませんので、一括してお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。御質問、御意見等がございましたらお願いします。

資料No. 1の3月の開催行事で、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1つは、3月5日の新たな学びプロジェクト「人生100年時代 豊かな人生設計を」という、これは自分の将来的な生活と密接に関わるようなことなので、生き方教育にもつながっていくよう内容で、とてもよい学習になるのではないかと思います。

また、社会保障制度や国民年金の関係など、こういった点も、これは政治とも深く関わってくるので、見方によると、これも主権者教育の1つにもつながってくるかなという感想を持ちました。

今回は北中学校3年生全体で実施されるということですが、実現が可能であれば、他の8校でも実施できればいいのかな、無理であれば、3年間のうちに一度は、できれば3年生で実行するのが一番いいかもしれませんけれども、多くの子どもたちにこういった機会が与えられるといいのかなという感想を持ちました。

佐藤教育長

牛田委員

教育指導課長

2点目ですが、3月29日のバリアフリー映画会ですが、これは以前にも少し触れさせてもらったのですが、とても良い取組で、私は、ぜひこういった会が年に数回あるといいかなと思います。障害福祉課等を通じて対象者には恐らく案内が届いているのではないかと思います、ぜひ対象者には、漏れなくこういった内容が行き届くといいなと思うのですが、その点、何か工夫されているところ、あるいは配慮されているところがあれば、少しお聞かせいただきたいです。

佐藤教育長

今、委員がおっしゃられました今回の映画会のチラシについては、障害福祉課の職員と調整し、窓口でチラシを置かせていただきました。他には、視覚・聴覚のそれぞれ団体がございますので、そういった団体をお願いをして、団体に入ってもらえるような方にもお声かけしていただくような形で、なるべく多くの方に知っていただくよう、色々工夫をして周知を図っているところでございます。

内田委員

新たな学びプロジェクトについては、これは内田委員からも御紹介いただいて、横浜銀行がやっている金融教育が新聞等で報道されましたが、全校展開というのは当然やっていかなければいけないことだと思います。ただ、中学生に教えるというのは色々な課題もあるかと思いますが、一度実施させていただき、その辺りを整理して、全校展開に広がればと思っています。本当にありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

今の「じんじん」の件についてですけれども、これは単に映画を流すということではなく、何か工夫をされて映画を上映されるのでしょうか。

もう1つは、「じんじん〜其の二〜」がございましたが、現在はどのようなになっているのか、少しそれもお聞きしたいと思った次第でございます。

図書館長

まず、今回のバリアフリー映画会の内容についてですが、映画そのものは今まで公開されたものと同じ内容です。上映について、聴覚に障害のある方には、字幕が入るとか、視覚に障害のある方には、ナレーションのようなものがセリフの間、間に入り、映像などが見えない場合でも、描写や場面をイメージできるような形になっています。

障害のない方でも、最初は少し違和感があるかもしれませんが、見ているうちにそういったものはあまり感じなくなり、普通の映画と同じような形でお楽しみいただけるようになっていま

佐藤教育長
小泉委員

す。

それと、おっしゃられるように、「じんじん〜其の二〜」が秦野を舞台にしたものになっているのですが、できればそちらを上映したかったのですが、まだ「じんじん〜其の二〜」の方はバリアフリーの映画になっていないというところで、今回は最初の「じんじん」を上映することにしています。

他はいかがでしょうか。

今の映画については、お二方がおっしゃったことを私も思ったりしております。

資料No. 3、非認知能力に着目した学びと育ちの連続性確保に向けてで、3番の今後の取組についてでは、年齢に応じて育める非認知能力に焦点を当て、より細かく対応されている様子が伝わってきて、少しずつ皆さん、子どもたちの力になっていくのかなと思ったのですけれども、3の(2)みらいグロースに取り組んだ児童の非認知能力の変容や、(3)自己効力感に焦点を絞った教職員の指導スキル向上は、今後期待したいところだと思いましたので、ぜひよろしく願いいたします。

教育指導課長

ありがとうございます。みらいグロースにつきましては、デジタル教材を使って子どもたちが視覚的にも授業をプラスして見ることができるという意味で、子どもたちの中に入りやすいのかと思っております。

また、自己肯定感という言葉はよく使われるのですが、自己効力感という言葉はあまり聞き慣れないかもしれません。できるかどうかということをしつづつ積むことで、価値があるだろうかという自己肯定感につながっていくということです。

佐藤教育長

みらいグロースは、教育部長も月曜日に見に行かれたようですが、いかがですか。

教育部長

今、教育長からお話がありましたように、私は渋沢小学校3年生のクラスで取り組んでいる状況を見学させていただきました。道徳の時間を使つての取組でございましたけれども、道徳の授業は、先生方の経験が、授業の質に大きく影響を与える教科だと聞いておりますが、みらいグロースというアニメを使った教材を使うことによって、子どもたちの関心の高さはかなり高いという感想は持ちました。

佐藤教育長

やはり教育部長がおっしゃられたように、経験の浅い先生でも、本来やらなければいけないことを上手に子どもたちにアプローチできるのかなということで、教育部長もお忙しい中行っていただいたので、私も感想を聞けてよかったです。ありがとうございます。

大屋委員

した。

他はいかがですか。

まず、先月、先々月、会議に欠席いたしまして申し訳ございませんでした。

いくつか御質問させていただければと思うのですが、まず、3月29日の桜土手古墳公園での事業です。少し御質問で、恐らく同日、カルチャーパークでも事業をやられると思うのですが、これとの関連性みたいなものが取られているのかという御質問です。

もう1つは少し細かいのですが、桜の開花ってなかなか読み切れない部分があるので、その辺りの対策というか、その辺りはどうなのかと。よほどじゃない限りはできる事業かと思いますが、その辺りはどうかといったところです。

今、お話があった資料No. 2と3の非認知能力のところですが、非認知能力を上げるというところで5つの、自己効力感、自制心、やり抜く力、向社会性、勤勉性とありますが、この辺りは2と3がどういう割り振りというか、2のところは分析をされているというところですが、データを分析して、さらにそれを高めていくといったところのものがもう少し見えてくると思うので、御説明いただけると助かります。

非認知能力のところというのは、先ほど御説明あった自己効力感というところがやはり大事なところだと思うのですが、これが日ごろの指導の中でどのように生かされているのかというのも、もし分かれば教えていただきたいと思います。

佐藤教育長
生涯学習課長

それでは、まず1点目の桜まつりについてお願いいたします。

まず、桜土手古墳公園の事業の関係で、本市の観光振興課がやっている桜まつりとの関連性についてでございますが、私どもの桜に関連したお花見フェアについては、関連するところには情報を共有させていただいて、市としても広報広聴課が桜に関連する事業ということで取りまとめをしておりますので、その辺りで連携を図っております。

2点目ですが、桜の開花状況との関連、対策ですが、これは本当に自然の状況に任せるしかないということで、私どもは3月29日が満開ではなかったとしても、春を感じるということで、桜のお花見フェアは開催するような形で、これを満開の時期に動かすとかということは考えてはおりません。

佐藤教育長

商業者の皆さんもキッチンカーを準備してくださっているので、そこの部分は頭の痛いところです。1年目でしたか、桜があ

教育指導課長

まり咲かなかったことがありましたから、ぜひ今年は満開になってほしいと期待しております。また、課題については、今、大屋委員からも御心配いただいたので、それについては今後も引き続き検討していきたいと思います。

それと、桜まつりとの関連性は、誘客というか誘導ということで、関連を持たせているとのことでした。

次に、教育指導課長お願いいたします。

非認知能力につきまして、ありがとうございます。

まず、分析をどう高めているのかというところで、この前ございましたものは中間報告で、それぞれの項目が、学力にどのようにつながっているのかという分析を中間で報告を受けたところです。まだまだそれだけでは分析は足りないと思っていて、その5つの項目が、例えばどのように相関関係があるのかとか、あとは、学級経営や先生たちのマネジメント、そういうものがどのように非認知能力につながっているのかというところは言及がなかったので、今後そのようなところのお話が18日にあるかと思っております。

それを受けて、資料No. 3では、どのように園小中の流れで非認知能力のところを構造化していくのか、私たちがどう捉えて、そこにどのようにつなげていくのかというのは、考えなければいけないというところです。

さらに、自己効力感というのをどのように指導につなげていくのかというところは、やはり子どもたちへの先生たちの声掛けであるとか、授業の方法であるとか、これからそれに焦点を絞って研修等を組み立てていくかと思っています。この辺りが課題かと思っていますところ です。

佐藤教育長
大屋委員

大屋委員どうでしょうか。

資料No. 3のところの後半に、幼児期から低学年、中学年、高学年ということで、それぞれポイントがいくつか出ているところがあります。中学年のところで言うと、感情をコントロールするトレーニング、集中力を高めるトレーニング等々と書いてありますので、ぜひ、それが分析にどう反映されてくるのかというところが見えてくると非常に分かりやすいかと思われましたので、御質問させていただきました。ありがとうございました。

佐藤教育長

非常貴重な御意見でございますので、発達段階に合わせてしっかり分析を生かすということです。ただ、少し確認なのですが、非認知能力は上げるのではなくて上がってくる、そういう指導が大事かと思っておりますので、その辺りは各学校への周知もお願い

内田委員

いしたいと思っています。

貴重な御意見ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

教育指導課長

では、今のところに関してですけれども、資料No. 2の4の分析の視点についてというところです。これは図になっているのですが、例えば、自己効力感は共通ということで、自制心は小4と中2と書いてありますね。これは、次のページの分析をするうえで小4と中2を対象として、自制心については関係性を見ているという意味でしょうか。

佐藤教育長

その年、質問紙が全てを網羅していなかったというところで、秦野市だけではないですが、他の自治体とともにやっているところで、この年はこの質問の項目だけとなっていて、学年も様々でしたので、自制心に関しては小学校4年、中学校2年でとったという形になります。

内田委員

これは埼玉県教育委員会と協定を結んで、埼玉県で実施しているものを本市に導入しているので、恐らく埼玉県で何らかのエビデンスを持って、こういった設定がなされているのかと思います。

佐藤教育長

何かというと、恐らく子どもたちも多数いらっしゃって、それぞれ個性もあって、こういった力が何年生のどの時期にというのはなかなか共通して出てくることではないと思いますので、例えば、今は分析が始まったということで、こういうところの学年を対象にやっていくというのは、それはそれでいいと思うのですけれども、今後様々な分析をするうえでは、他の学年も含めて統計的な分析をされていくといいかと思った次第です。

内田委員

先ほど大屋委員からも御意見がありましたけれども、それを指導スキルにどう生かしていくかといったときに、本市の独自の考え方として、この自己効力感の中の自制心だけをアンケート調査するということも、今回のデータ利活用で1つの方向性が見えれば、内田委員がおっしゃったように、定点で追っていくということも今後考えていかなければいけないかと思っています。

佐藤教育長

あと、2月18日の最終報告会の内容を、もしチャンスがあれば、また御紹介いただけるとありがたいかと思いました。

牛田委員

はい、分かりました。できれば次回の教育委員会会議で報告できるようにできればいいと思っております。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

私も資料No. 2、そして3の関係ですが、こういったデータを活

用していくということで、このデータの今後のところについて、2ページに「学級経営と学力の関係」とか「学力層別の学力の伸びの状況分析」とか、こういったことが書かれています。私がこれから話すのは感想です。

それで、学級経営と学力の関係をみると、秩序があって、そして居心地がよくて、自己発揮できるような空間であれば、自ずと一般的に学力は上がってくるのかなという予測は立てられるのですね。また、学力層別の学力の伸びという面で考えれば、やはり伸びというところで考えると、割合としては中間層の前後辺りが、一番伸び代があるのかなと予測はつきますが、そういったことをしっかりと調査・分析をして、数量的に実証していく、そういったところに意義があり、説得力も出てくるかと思っています。

その分析結果を受けて、先ほど大屋委員が言われた、どのように教育活動でそれを具体化していくのか、子どもたちにどのように関わっていくのかというところの手立てがまた見えてくるといいのかなと、そのような感想を持ちました。それが1つです。

あと、資料No. 3の関係ですが、これは、今後の取組のところで裏面の最後の3行ですが、「特に、令和7年度は、非認知能力と学力との相関関係が確認されている『自己効力感』に焦点を絞った、教職員の指導スキル向上につなげていく」、このような言葉で締めくくられているのですが、1つの視点としては、幼児期を含めて家庭でのスキルアップも非認知能力を高めていくためには必要かなと思っています。子どもにどのように向き合っていけばいいのか。家庭での取組も含めて、例えば市P連などとも協力しながら、市全体でこのような空気感が高まっていくといいのかなと、そうした環境が市全体に作られていくといいかと思ったりもしています。

ですので、1つの方法としては、例えば市の広報か何かで特集を組んで、市民向けに、これは保護者だけではないと思うのですね、子どもと関わっている全ての大人たちが、こういった力を高めていくためにはどういう関わり合い方、向き合い方をしたらいいのか。

これは、スポーツ少年団でもそうですし、サークルでもそうですし、市全体で、子どもたちと向き合っている大人たち皆が、このようなことを意識してくれるといいのかなということを感じました。これは感想です。

ありがとうございます。非常に示唆に富んだお話だったと思いますけれども、寺子屋の取組も資料No. 4にあります、これな

佐藤教育長

どもそれにつながるものなのかと思いますが、いずれにしても、乳幼児期からの取組というのは大変重要でありますので、今のよう
な御意見も踏まえて、施策全体に生かしていただければと思います。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

資料No. 4、インクルーシブ教育の推進に向けてで、インクルーシブ教育での環境整備は、すごく大きな意味を持つものだと思います。教職員が共通理解できるスタンダードな環境整備が検討しやすいところでもあると思いますので、市内で共有していただくとともに、予算面でも付いていくと、その辺りが充実できるか
と思います。

それから、もう1点は、令和8年度には教育支援助手と特別支援学級介助員の一元化を図るということで、これもインクルーシブ教育における、とても大事な部分だと思うので、皆さんの研修を重ねながら、一人ひとりの児童生徒に寄り添った教育ができるよう、きめの細かい支援をこれからもよろしく願いいたします。

感想のようなものです。すみません。

佐藤教育長

いいえ。小泉委員が今おっしゃられたことは、非常に我々も感じておりまして、特に若い世代の先生方が、先ほど牛田委員の御指摘もそうですけれども、言語化してきちっと根拠を示さないとなかなか伝わっていかないところがありますので、こういったインクルーシブ教育についても、しっかりその辺りのエビデンスですか、末広小学校の取組がどのような良い効果になっているのかということ、しっかりと指導主事が分析して、伝えて、共有していくという取組が必要かと思っています。ぜひ所管課でもしっかり取り組んでください。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

内田委員

今のインクルーシブ教育についてですけれども、私もまだ十分理解できていないところが多々あるのですが、最近、本当に多様なお子さんがいて、例えば外国の方も増えていると思いますが、色々な方々が学校に来られるようになって、そういったお子さんを対象に1つの教室で指導していこうということだと思うのですが、我々の世代、昔はそのような別教室などというのは一切なくて、本当にインクルーシブ教育が、それしかなかったのかなとは思っていますが、近年は、それこそ昔に比べると、多様なお子さんがいらっしゃっていて、一緒にできるお子さんと中には難しいお子さんもいるのかなという気がします。

そういう状況を、一番苦労されているのは担任の先生だと思い

	ます。それを学校全体で、どこで判断していくのかというように、校長先生なのか教頭先生なのか、あるいは学年主任の先生がいらっしゃるのかもしれませんが、何が何でも一緒にしていくことを徹底するよりも、やはりケース・バイ・ケースで見ていくことも必要なかなと思っています。 その辺り、現状はどのようにクラス分けをされているのかを、もし伺いできればと思います。
教育指導課長	特別支援学級や特別支援学校では様々な場がありまして、それぞれ、例えば特別支援学級ですと教育支援協議会というものがございます。そこで色々な方から御意見を、専門性が高い医師であるとか、あとは児童相談所であるとか、色々な方に集まってきていただいて、御意見をいただいております。その特別支援学級が良いとか悪いとかではなくて、そのお子さんにとって一番良い支援の方法は何かということを議論する場ですので、そちらで御意見をいただいております。
内田委員	それは他にも、通級指導教室もそうですし、全ての場がそういう色々な居心地のよい場を提供してあげることが、私たちにとっては大事なかなと思っています。 本当に色々と準備をされていらっしゃると思います。一方で、各教室を担当される先生方も、若い先生もいらっしゃればベテランの先生もいらっしゃいますが、例えば専門家の方が、この子は通常級が良いだろうと決定されたときに、担任の先生が対応できるのかどうかといったことも、判断されていらっしゃるのでしょうか。
教育指導課長	それは担任の先生だけでなく学校全体で考えなければいけないと思います。先ほど小泉委員からもお話ししていただいた通りで、環境をどのように整えていくかということはすごく大事なことです。そのようなこともアドバイスをいただきながら進めております。
佐藤教育長	よろしいですか。実情に応じてという部分もあると思いますけれども、なかなか難しい課題ではあります。
牛田委員	他はいかがでしょうか。 私も資料No. 4で、感想です。インクルーシブ教育の推進ということで、これが今の時代の流れということで、1ページ目の2つ目の段落のところで、「すべての子どもが同じ場で共に学ぶ学び舎づくり」ということで、今話題になったとおり、ケース・バイ・ケースで色々な事情がありますが、こういった環境づくりをしていこうということだろうと私も思っています。

佐藤教育長

それで、この資料を見ていまして目に留まったのが、裏面のその他市全体の取組、先ほど小泉委員がおっしゃったことと重なるところもありますが、例えば、ここで有識者のコーディネーターを2名配置しているのですが、令和7年度から2名増員することに加えて、私が特にこういう視点も大事だと思ったのが次のところなのですね。これも先ほど小泉委員が触れられましたけれども、北中学校で令和8年度からは教育支援助手と特別支援学級介助員を一元化すること。なるほど、こういったところからもインクルーシブ的な環境づくりが進められていくのだなということが感じ取ることができました。

それから2つ目は、ウのところですよ。下から3行目、「東小学校と東中学校において、同一の通級指導教室担当者が一貫して支援する人事配置を行う」。こういったように、できるところからこうしたインクルーシブ的な考え方が少しずつこういったことをヒントに、教育とか社会全体に広がっていけばいいのかなと、そのような感想を持ったので、少しお話しさせていただきました。

津久井やまゆり園で痛ましい事故がありましたから、有識者の話の中には、分離教育の影響ではないかという仮説もありました。イギリスでは通級指導教室があって、特別支援教室はないというお話もあります。あるべき姿をまた手探りで追いつけていかなければいけないかと思っています。ありがとうございました。

大屋委員

他はいかがでしょうか。

資料No. 5の放課後学習支援の実施状況について、少し質問させていただきます。

3つのプログラムということで、自学自習型、小集団講義型、個別支援型ということで見せていただいておりますが、個別支援型が非常に中身として濃い気がするのですけれども、小学校1年生から中学校3年生ということと、週に4回ぐらい、18時から20時ということで、やはりこれをやっていくのにはかなりの人員が必要になってくると思いますが、今後の展開として、この3つのプログラムを走らせている中でどこかに集約をしていくのか、またはこの3つのプログラムをそのまま継続していくのかというのが、もし今後の展開として何か方針があれば教えていただきたいと思います。

また、自学自習型については週1回程度ということで、そんなに数多くのことができていないのかなとは見てとれますが、ただ、一方で登録者数は非常に多い224名ということになっています。この辺りが非常にアンバランスかなと感じたところなのです。

教育指導課長

が、いま一度お教えいただけると助かります。

放課後学習支援ということで3つの形態でやらせていただいているのは、そもそも子どもたちの発達段階に応じて支援の方法はそれぞれかと思っているところです。講義型で、例えば小学校低学年で実施してしまうと、学校とあまり変わらず、塾でやるのですけれども、一方的に話をするというのはどうなのかと思うので、お子さんが持ってきた「私、これやりたいの」というものを支援させていただくというのが、一番良いかと思っています。

そういう意味では、全体をマネジメントする室長がいて、それを傍らで支援する支援員が、学生であるとか地域の方であるとか、そういう方をマッチングするという作業が必要になってきます。一方で、それを中学生や、小学校高学年で全てやってしまうと、ずっといなくてもという話もあるので、より効率的にという意味で講義型としています。

さらに今後は、それを動画で撮っておいて配信をするとか、動画をオンタイムでやるかどうかということもありますが、今後の課題としては考えているところです。全ての地区で全て配置するというよりも、そうした方が、より多くの子どもたちに支援できるのかなということは考えております。

また、回数についても、お子さんによって、その地域によって決めていただいているところがございますので、学校によって違いが出てきております。

佐藤教育長

3番の学習支援教室につきましては、非常に課題が多いというようなお子さん、御家庭を対象にしているということです。

それから自学自習型について、基本的にはなかなか子どもたちは勉強をしたがらないので、やはり親御さんに言われて来ているケースもありますから、週1回程度としています。ただ、学習習慣が非常に身に付いたという高い評価をいただいていますので、今後、大屋委員がおっしゃられたように、回数の必要性が高まるのであれば、今言いましたデジタルでの支援というのも今視野に入れておりますので、子どもたちの様子と、それと、教育委員会が一方的に計画を決めるのではなくて、やはり現場で子どもたちと接している、支援の方々の意見も聞きながら最適値を目指していきたい、そのような考え方でございます。よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No. 5で、感想です。今、大屋委員が質問されて、教育指導課長の回答がありましたけれども、現時点においても既に、将来的なことも考えながら、その準備、体制づくりを進めていき

佐藤教育長

大屋委員

佐藤教育長

生涯学習課長

たいというお話だったのですが、非常にこれは保護者からも子どもからも好評で、これからまた登録者数が増えていくのではないかと思います。

加えて、今後の方向性のところで先ほど教育指導課長も触れられましたけれども、未実施の中学校での開始とか、小集団講義型の学習スタイルのオンラインとか、あるいは授業動画の配信等考えていられるということですが、手法に違いがあっても、登録者数が増えて、この事業そのものが将来的に大きくなっていく、そのような予測が当然立つのですね。

ですので、大屋委員が御心配されていましたが、今後そういう将来的な見通しを持ちながら、どういった運営形態が望ましいのか、そして、個々の状況に応じた支援をどういった体制づくりしていけば、より効率・効果的な事業として精度が高まっていくのかとか、その辺りを考えていく必要があるかと思ったりもしました。

なかなか私も名案はないのですが、これから増えていくということを前提に、この事業をどのように今後導いていくのか、そういったことを考えていく必要が確かにあるのかなと思いました。

ありがとうございました。

他はいかがですか。

資料No. 6 ですけども、市制施行70周年の企画展ですが、先ほど生涯学習課長から、展示が40枚とお伺いしましたが、これはデジタルアーカイブとか、デジタルに落とし込んで40枚にとどまらない展開の仕方というのは、ともすると後の予算のところに出てくると、そこと繋がってしまうのではないかと考えているのですけれども、そのような展開がもしあるようでしたら、お伺いできればと思います。

こういったことには非常に興味があって、せっかくなので見てみたいと思っている中で、40枚というのがもったいないなという気がしたので、少し御質問させていただきました。

ありがとうございます。私も写真集を見たときには、興味深く、何十年も前の写真が見られるというのは大変興味深いことだと感じましたが、いかがですか。

今回、はだの歴史博物館の第2企画展示室ということなので、どうしても40枚から50枚程度で開催させていただくことになります。確かに、来年度の予算の関係でも、実ははだの歴史博物館は、市制施行70周年記念ということでデジタルミュージアムの整備を行う方向です。その中にも、色々な収蔵品を含めて、要

佐藤教育長

は記録的にデジタルアーカイブということで、それを見ていただくようなシステム構築を検討していかなければいけないので、今、大屋委員から言われたような御意見を、また今後の来年度の事業の展開に向けて検討してまいりたいと思ったところです。

では、ぜひよろしくをお願いします。

他はいかがですか。

牛田委員

私も感想です。資料No. 6 ですが、実は、秦野市の市制施行70周年というのは、私の人生と重なってくるのですね。私はちょうど1955年生まれなので、非常に興味があります。ぜひ足を運んで見てみたいという感想です。

本当にこの70年、特に前半の10年、15年の昭和30年から昭和40年の時代の変化って、ものすごい激動と言ったらいいか、経済が成長していたというところもあって社会生活が一変するような感覚の中で私は育ったのですね。私が生まれたときには水道がなかったです。部屋には白色電球が1つあって、それが延長コードのように自分で作業するところに電気を持っていくという、そのような生活の中で育ったのがスタートでしたからね。本当に非常に楽しみにしています。本当に余談です。

佐藤教育長

よく内田元副市長なども桜マーケットという話をして、大屋委員は桜マーケットってもう分からないですかね。水無川沿いに飲み屋街があったと言われています。文化スポーツ部長は分かりますか。

文化スポーツ部長

お祭りのときの出店みたいな形で、おもちゃ屋さんがあったり洋服屋さんがあったりとか、河川敷に少し出した形でやっていたようなお店があったと思います。

佐藤教育長

そういう昔の秦野の姿をぜひデジタル化してということです。

牛田委員

あそこは安く買えたのです。中学生のときに行きました。

佐藤教育長

ありがとうございました。

それでは議案に入りたいと思いますけれども、よろしいですかね。

それでは、議案第3号「令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算について」の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第3号「令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算について」、御説明いたします。議案の鑑を御覧ください。

令和7年3月秦野市議会第1回定例会に提出する議案について、市長に意見を申し出る必要が生じたため、議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

29条に基づきまして、令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算について、全ての査定が終わり、額が確定しましたので、提案するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、歳入総括表の2ページ目の一番下の欄を御覧ください。令和7年度当初予算額における教育費歳入の合計は10億3,560万円となり、前年度に対し、1億9,925万円の増額となりました。増額の主な要因は、合計欄の1つ上の欄の教育債について、公民館施設改修事業債などが盛り込まれたためとなります。

続きまして、もう1枚おめくりいただき、歳出総括表の一番下の欄を御覧ください。令和7年度当初予算額における教育費歳出の合計は48億4,578万1,000円となり、前年度に対し4億2,466万3,000円の増額となりました。増額の主な要因は、項目2、小学校費の2、保健給食費について、北小学校の給食調理場の大規模改修事業費を盛り込んだこと、また、項目5、社会教育費の3、公民館費について、堀川公民館ほか3つの公民館で営繕工事を実施するほか、照明設備のLED化が済んでいない北公民館ほか5つの公民館について、その経費を盛り込んだことなどによるものでございます。

なお、次のページ以降には部署別の事業費一覧などを添付しておりますので、参考にいただければと思います。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等はございますか。

—特になし—

佐藤教育長

両部長以下、各課長の御努力でこのように増額ということで、午前中、文部科学省とオンライン会議をしたのですが、教育予算が増えているということで、見方は色々あると思うのですが、結果として9.6%増えているというのは、大変ありがたいことです。総合教育会議や教育委員会会議での御議論も、やはり後押しになったと感じており、改めて感謝したいと思います。ありがとうございます。

それでは、特にないようですので、議案第3号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

ありがとうございます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

6、その他に入ります。

(1) 要望書等について、説明をお願いします。

教育指導課長	6、その他（1）要望書等についてになります。 中地区教職員組合より全国学力・学習状況調査に関する要請を受受しております。 内容といたしましては、2025年度の調査や今後の調査のあり方、活動などについて要請するものでございます。 私からは以上です。
佐藤教育長	説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。 先ほど申しましたが、非認知能力は上げるのではなく、上がってくるというのが本市の姿勢でございますので、その辺りはお伝えしておきたいと思います。 よろしいですか。 —特になし—
佐藤教育長	その他の案件はありますか。 —特になし—
佐藤教育長	それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程について確認をお願いします。
事務局	それでは、次回の定例教育委員会会議ですが、3月17日月曜日、午後1時半からこちらの会場で予定しております。よろしくお願いいたします。
佐藤教育長	事務局からは以上となります。 それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の方の御退席をお願いいたします。 —関係者以外退席—